

墨田区の沿革・地域特性

1. 墨田区の地勢

墨田区の位置・面積

地理的に墨田区は、東京都の東部、江東デルタ地帯の一部を占めています。西は隅田川をはさみ中央区・台東区・荒川区に、北から東は旧綾瀬川・荒川・旧中川を境として足立区・葛飾区・江戸川区に、さらに東から南は北十間川・横十間川・竪川を境として、一部は地続きで江東区に接しています。

区の形は南北にやや長く、東西約5キロメートル、南北約6キロメートルで、面積は13.75平方キロメートルあり、東京都23区中17番目の広さになっています。地形は、海面からの高さ最高4メートル、最低マイナス1.2メートルの平坦な低地で、地質はすべて砂と粘土まじりの沖積層です。

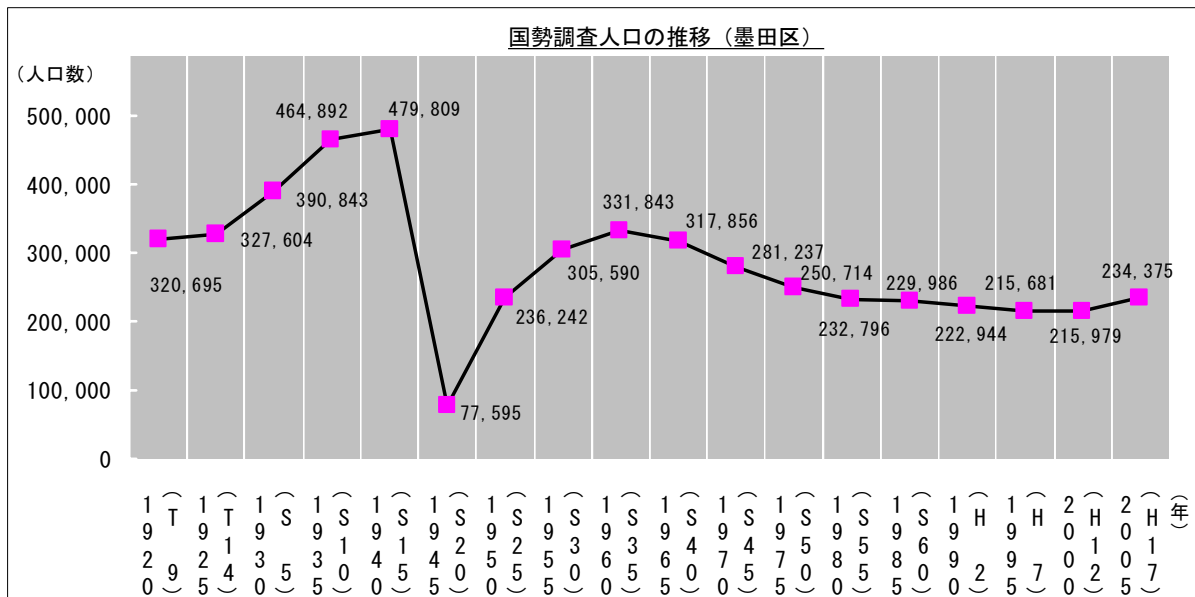


墨田区は、東京23区中17番目の広さ

2. 墨田区の人口

国勢調査人口の推移

墨田区における人口は、昭和15年には当時の本所・向島両区を合わせ約48万人を記録していましたが、戦災のあった昭和20年には、約7万7千人とピーク時の16%にまで激減しました。しかし、戦後の復興が進む中、再び増勢に転じ、昭和25年には約24万人、30年に約30万人、35年には33万1843人となり、戦後における本区の最高を記録しました。なお、その後は平成7年まで一貫して減少傾向が続いていましたが、地価の下落や都心回帰などを背景に12年以降、微増に転じ、平成17年の人口は、23万4375人となるに至っています。



3. 墨田区の歴史

原始・古代

人類の歴史が始まった紀元前6千年ごろは、まだすみだは海の底でした。しかし、長い年月をかけて東京湾北に入江がひきはじめ、さらに秩父連峰、三国山脈、日光連山などを水源とする数条の河川が運んだ土砂が、その河口に堆積して、土地が生まれました。これが墨田区の基盤になったのです。両国国技館出土の壺は、古墳時代の完形の遺物であり、出土地周辺の居住域を推測させます。

中古・中世

9世紀ごろになると、前に述べた河川の流路もほぼ定まり、その一つが「すみだ川」と呼ばれるようになりました。平安時代の歌物語『伊勢物語』にある有名な故事のくだりで「すみだ川…」の名が記され、船の上の在原業平が、「名にしおはば、いざこと問はむ都鳥」と詠んだとされています。

そして古くから陸地化していた北部の堅い洲周辺は、武蔵国と下総国を結ぶ渡河地点に発展しましたが、12世紀に、源氏に従っていた葛西氏と江戸氏が向島地域を支配していました。その後戦乱に巻き込まれながらも、16世紀に小田原の北条氏が勢力を得るとその家臣の領地として開発が進み、農村地帯として発展しました。

近世

湿地帯の南部開発は、明暦3年(1657年)の振袖火事がきっかけでした。江戸はほぼ全滅、10万人余りの命が奪われ、幕府は牛嶋南部に焼死者を葬り、回向院を建てています。そして防火対策中心の都市復興に着手し、万治2年(1659年)には隅田川に両国橋を架け、市中に防火堤や火除地を設けました。この防火計画に従って、武家屋敷などの移転先に選ばれたのが現在の墨田区南部すなわち本所です。本所奉行を中心に、竪川・大横川・南北割下水の開さくや区画整理を進めた結果、武家屋敷を主とする市街となり、江戸の一部となりました。元禄15年(1702年)、吉良邸へ赤穂浪士が討ち入り、主君の仇を報じた事件は、一大センセーションを巻き起こしています。



寛政4年東京大町図。江戸は東京と変わり、幕に治す町制の歴史が…。そして、この年の江戸には武家屋敷、町制の町制も廃止され、町制が町制が町制された。



広重筆による花見でにぎわった隅田川堤

一方、北部は農村地帯のまま、江戸市民の食糧供給地として歩み続けています。

また、いまでも時代を越えて全国の人々に親しまれている墨堤の桜、隅田川の花火、両国の相撲は、この時期に誕生しています。江戸三大出水をはじめ水害に苦しんだすみだですが、文化・文政期には格好の行楽地として歌舞伎や落語の舞台になりました。

近代

近代日本を形成した明治時代、すみだも新しい首都東京の一角として、新たな役割を果たすようになります。明治 11 年（1878 年）、南部は本所区となり、北部は南葛飾郡に編入されています。当時の生産品といえば、南部では瓦、髪結具、ろうそくなどの日用品、北部では農作物でした。それが、河川に囲まれた好適な立地条件や労働事情で、しだいに工業地帯化します。特に、紡績、精密工業、石けん、製靴が盛んで、

大正期には、輸出向けとして、玩具製造、ゴム工業などが起こり、発展しました。

一方、交通面では明治 27 年（1894 年）はじめて現在の総武線が乗り入れるなど相次いで交通網が開けています。

しかし大正 12 年（1923 年）の関東大震災で、本所区は 9 割余りが焼失し、焼死者 4 万 8 千人と、東京市全体の 8 割強に達する惨状となりました。やがて復興し、都市化が進んだ北部には、昭和 7 年（1932 年）、向島区が成立しましたが、第 2 次世界大戦の戦火で再びすみだの 7 割が廃きよと化し、6 万 3 千人の死傷者と 30 万人近い罹災者を出しています。

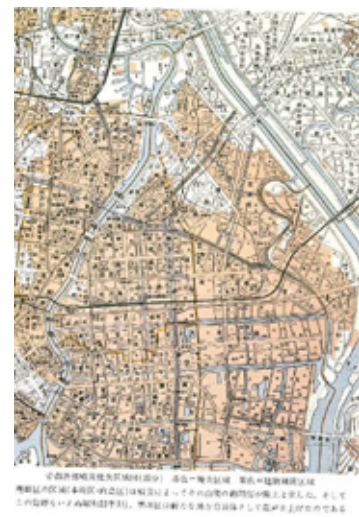


そして、いま

第 2 次世界大戦が終わってもまない昭和 22 年（1947 年）、本所・向島の両区が一つになり、墨田区が誕生しました。当時の人口はわずかに 14 万人でしたが、やがて焼け跡にも住宅や工場が建ち、産業のまちとして復興してきました。同 28 年（1953 年）には工場数が戦前を上回り、商業面でも飛躍を遂げ、30 年代の高度成長期を迎えます。急速な経済発展のなかで、工場には新技術が導入され、大型店舗やスーパーも進出、道路などの生活環境も急速に整備されました。人口は、昭和 38 年（1963 年）の 32 万 6 千人をピークに減少傾向をたどりましたが、近年は増加に転じています。

区ではこの間、まず学校などの教育施設の充実から区民生活向上のための施設や環境改善に取りかかり、福祉施設や文化・産業施設などの増設、下水の暗きよ化や道路・護岸の整備、公園の増設、緑化の推進などを着々に行ってきました。

たび重なる災害にもめげず今日のすみだを築いてきた人々。明日の墨田区を築き、さらに飛躍させることは、私たちに与えられた課題だといえます。





校庭で授業を受ける子どもたち



戦後、中小企業のまちとして復興



東京オリンピック聖火リレー区内を通過



交通渋滞に埋もれ都電も姿を消す



活力と人情と文化あふれるまちに

出典：墨田区公式ウェブサイト（区の歴史）より

墨田区の通史年表

西暦	和暦	項目
約 6000 年前		墨田区域は海進・海退を繰り返していた。
400 年から 600 年頃		墨田区付近に孔王部という部民が置かれる。
8 世紀	701 年	大宝元年 大宝律令制定。国一郡一里制が成立し、墨田区域は下総国葛飾郡に編成される。
	710 年	和銅 3 年 平城京（奈良）に遷都する。
	721 年	養老 5 年 「下総国葛飾郡大嶋郷戸籍」（「正倉院文書」）が作成される。
	768 年	神護景雲 2 年 下総国井上・浮嶋・河曲 3 駅、武蔵国乗瀨・豊嶋 2 駅に馬 10 匹が置かれ、墨田区域内を通過したと思われる。武蔵一下総間の官道が整備される。
	771 年	宝亀 2 年 武蔵国が東山道から東海道に編入される。東海道は、相模国から武蔵国を經由して下総国へ至る陸路となり、墨田区域内を通過する。
	794 年	延暦 13 年 平安京（京都）に遷都する。
	782 年から 799 年	延暦年間 浄光寺（木下川薬師・葛飾区東四ツ木に移転）創建と伝えられる。
9 世紀	835 年	承和 2 年 6 月 29 日：下総国と武蔵国の境、住田河（隅田川）の渡船が 2 艘から 4 艘に増える。
	857 年から 877 年	天安から貞観年間 在原業平が、東下りをし隅田川で歌を詠んだと伝えられる。

860年	貞観2年	牛島神社（牛御前社）創建と伝えられる。
10世紀951年	天暦5年	白鬚神社（白鬚大明神）創建と伝えられる。
976年	貞観元年	忠円阿闍梨により、梅若塚が築かれたと伝えられる（木母寺の起源）。
11世紀1020年	寛仁4年	上総介菅原孝標の一行が9月、帰京の途次あすだ川（隅田川）を舟で渡る。
12世紀1180年	治承4年	源頼朝が打倒平氏を掲げ挙兵する。 9月19日：上総広常、上総国の家人2万余騎を率いて、隅田河辺りに参着する。 10月2日：源頼朝が千葉常胤・上総広常が用意した船で隅田河を渡り、武蔵国に入国。豊島清光・葛西清重らが参上する。 また、頼朝の乳母寒河尼が隅田宿に参向し、頼朝と面会する。（「吾妻鏡」）
1192年	建久3年	源頼朝、征夷大將軍となる。
1190年から 1199年	建久年間	葛西郡が葛西清重によって伊勢神宮に寄進され、葛西御厨として成立する。
13世紀1248年	宝治2年	都内最古、正福寺の板碑が作られる。以後、永禄11年（1568年）までの板碑が百花園・梅若小学校周辺など区の北部から出土する。
1279年	弘安2年	一遍上人、石浜（現・台東区）にくる。
1290年	正応3年	二条尼、すだの橋を渡る。
14世紀1333年	元弘3年	鎌倉幕府が滅亡する。
1338年	暦応元年	足利尊氏、征夷大將軍となる。天皇家が南北に分裂する。
	延元3年	
1346年	貞和2年	江戸重通と石浜政重の間に所領をめぐる争いが起こる。この所領の中に墨田波（渡）という地名が見える。
	正平元年	
1347年	貞和3年	江戸重通の代わりに子息重村が墨田の警固を務める。
	正平2年	
1352年	文和元年	隅田川周辺で新田軍と足利軍が合戦をする（石浜合戦）。
	正平7年	
1368年	応安元年	江戸・豊島・葛西氏らが反乱をおこす（平一揆）。
	正平23年	
1398年	応永5年	「葛西御厨田数注文」が作成され、寺島・隅田・下木毛河・小村江などの地名が見える。
15世紀1457年	長禄元年	太田道灌、江戸城を築く。
1485年	文明17年	太田道灌、合戦のため隅田川に舟橋をかける。
1486年	文明18年	聖護院門跡道興准后、隅田川を訪れ、業平・梅若を偲び、後に「廻国雜記」を記す。
16世紀1524年	大永4年	北条氏綱、江戸城を攻め取る。
1559年	永禄2年	「北条氏所領役帳」が作成され寺島・小村井・葛西川・江戸牛島4カ村・木毛川・江戸石原などの地名が見える。
1568年	永禄11年	北条氏直の家臣駿河守景秀、牛島神社の社領の課役を免除する。
1590年	天正18年	隅田川の堤防修築がはじまる。 後北条氏が滅亡する。葛西一帯は徳川家康の直轄地となり、関東郡代伊那忠次の支配となる。
1600年	慶長5年	関ヶ原の合戦。
17世紀1601年	慶長6年	家康・秀忠、隅田川あたりで鷹狩りを催し、木母寺御膳所で休息する。
1603年	慶長8年	家康、征夷大將軍となり、江戸に幕府を開く。
1604年	慶長9年	伊奈忠治、武蔵葛飾の農民に租税の掟書を定める。
1607年	慶長12年	前関白近衛信尹、梅若寺の寺号を「木母寺」とする。
1596年から 1615年	慶長年中	隅田川遊覧が盛んに行われる。
1620年	元和6年	幕府、諸大名に命じ、本所堤と日本堤を築く。
1621年	元和7年	利根川を常陸川に瀬替し銚子に流すため、関宿北西部の下総台地を開削する。
1643年	寛永20年	3代將軍徳川家光、牛島で鷹狩りをする。以後隅田川で鷹狩り・鶺鴒い・漁を楽しむ記事が見える。
1656年	明暦2年	幕府、隅田川での過度の船遊びを取り締まる（この頃、舟遊びが盛んだった）。
1657年	明暦3年	明暦の大火（振り袖火事）によって江戸の過半が焼失する。死者10万人。大火による死者を、本所牛島新田の地に合葬し、法要を行う。（回向院のおこり） 4代將軍徳川家綱、隅田川御殿に立ち寄る。 隅田川御殿の修築が行われる。
1658年	万治元年	柴山権右衛門・坪内藤左衛門が両国橋の普請奉行に任命される。 徳川家綱、小梅村で鷹狩りをし、鶴・鴻・雁・鴨・鷺などの狩りをする。

1659年	万治2年	12月13日、両国橋が完成する。 本所の開発が本格化し、堅川、横川などの開削工事が開始される。	
1660年	万治3年	徳山五兵衛・山崎四郎左衛門、本所築地奉行を命ぜられ、旧牛島地域外の開拓にかかる。 伊奈忠克により、葛西用水路が開削され、本所への給水が始まる。	
1661年	寛文元年	横川通り中之橋に「時の鐘」が設置される。	
1682年	天和2年	幕府、度々の水害により本所経営を断念し、武家屋敷の移転を認める。	
1684年	貞享元年	本所市街の撤退が完了。跡地の多くは田圃となる。	
1685年	貞享2年	隅田川・品川の両御殿の普請が命じられる。	
1686年	貞享3年	江戸川を境として以西を武蔵、以東を下総とする。	
1688年	元禄元年	幕府、本所経営を再開し、武家屋敷・寺院・町屋の移転をはかる。	
1689年	元禄2年	渋川晴海（2代安井算哲）、本所の邸内に天文台を設置する。	
1693年	元禄6年	本所の町屋が旧態に復したため、本所奉行を再任する。 水戸徳川家の下屋敷が、浜町より小梅村（現隅田公園）へ移転する。	
18世紀	1702年	元禄15年	初代市川団十郎作「出世隅田川」が中村座で初演される。 12月、赤穂浪士、北本所の吉良邸（現本所松坂町公園）に討ち入る。
	1717年	享保2年	八代将軍徳川吉宗、隅田堤に桜樹100本を植えさせる。
	1719年	享保4年	本所奉行の職を廃し、本所地域は町奉行の支配下に入る。
	1724年	享保9年	本所深川火事場見廻が新設される。
	1733年	享保18年	隅田川両国で疫病餓死者のための施餓鬼を行い、初めて花火を打ち上げる。
	1737年	元文2年	本所小梅村で寛永通宝銭の鑄造を開始する。
	1739年	元文4年	本所押上村で寛永通宝銭の鑄造を開始する。
	1748年	寛延元年	本所・深川地区が江戸払刑の区域内に編入される。
	1763年	宝暦13年	本所小梅村で「万古焼」の陶器が製造される。
	1771年	明和8年	長命寺門前の桜餅が有名になる。 （江戸自慢三十六興 向島堤ノ花并ニさくら餅、長命寺さくら餅の葉を漬けた壺）
	1774年	安永3年	隅田川に大川橋（東橋・現吾妻橋）が架けられる。
	1784年	天明4年	町人が堅川の浚渫を請け負い、11月に完了する。
	1786年	天明6年	大洪水が発生し、本所・下谷などに大きな被害が出る。
	1788年	天明8年	本所回向院境内に「天明三年浅間山噴火死者之供養石塔」が建立される。
19世紀	1804年	文化元年	向島百花園が開園する。佐原鞠場による。
	1818年	文政元年	「江戸朱引図」が作成され、江戸の範囲が明確となる。
	1833年	天保4年	10月場所より、回向院境内が相撲の定場所となる。
	1853年	嘉永6年	ペリー、浦賀に来航。
	1862年	文久2年	本所火事場見廻役が廃止される。
	1866年	慶応2年	諸物価暴騰にたまりかねた江戸市民が暴動を起こし、6月打ち壊しが本所緑町などにも及ぶ。
	1867年	慶応3年	江戸幕府が大政を奉還し、明治新政府が成立する。
	1868年	明治元年	旧代官支配地であった向島が武蔵県知事の管轄となる。 江戸を東京と改める。東京府が設置され、本所がその管轄下に入る。また、向島一帯も東京府の管轄下に入る。
	1873年	明治6年	牛島学校が須崎村に設立される。
	1874年	明治7年	府下の区画が11大区に改められる。現墨田域は第6大区と第11大区に分属する。
	1878年	明治11年	三新法（郡区町村編成法・府県会規則・地方税規則）が公布され、大区・小区制が廃止される。三新法に従い、東京府下に15区6郡が定められ、現墨田区域は本所区と南葛飾郡に属する。
	1884年	明治17年	東京帝国大学のボートレースが、初めて隅田川で举行される。
	1886年	明治19年	小学校令・中学校令・師範学校令公布。（平成11年度「近代教育の黎明」）
	1887年	明治20年	吾妻橋が鉄橋に改架される。
	1889年	明治22年	大日本帝国憲法公布。 本所区の区域が整理される。また、南葛飾郡下に吾嬬村・隅田村・寺島村が誕生する。
	1894年	明治27年	総武鉄道（現JR総武線）佐倉から本所間開通。本所停車場（現錦糸町駅）が開設される。 日清戦争開戦、翌年日清講和条約調印。
	1899年	明治32年	安政の大地震以降途絶えていた隅田川七福神が復活する。

20世紀1902年	明治35年	4月・東武鉄道開通 東武鉄道、千住から小梅間が延長開通。梅若（現鐘ヶ淵）・白鬚（現東向島）・曳舟・小梅（現業平橋）の各駅が設置される。
1903年	明治36年	吾妻橋岸に札幌麦酒会社のビールガーデンが開店する。 向島須崎町に大阪（ニシキ）麦酒会社のビヤホール朝日軒ができる。
1904年	明治37年	総武鉄道が本所停車場（現錦糸町駅）から両国停車場（現両国駅）まで延長される。
1909年	明治42年	両国に国技館が完成する。
1910年	明治43年	明治40年に続いて関東地方に暴風雨。本所・向島方面が大洪水となる。
1911年	明治44年	荒川放水路開削事業始まる（昭和5年完成）。
1912年	大正元年	京成電機軌道株式会社（現京成電鉄）、押上から江戸川（現市川）間・曲金（現高砂）から柴又間が開通。
1913年	大正2年	日活が向島に撮影所を開設する。（大正12年廃止）
1914年	大正3年	第1次世界大戦に参加。 富山県で米騒動が起こり、各地に広がる。東京にも波及し、区内では本所で騒動が起こる。
1923年	大正12年	現在の京葉道路、錦糸町まで開通。 9月1日、関東大震災起こる。本所区内の家屋は焼失し、吾妻町・寺島町・隅田町に避難者が殺到。死者約4万9千人。
1924年	大正13年	東京帝大セツルメント、本所柳島に施設を設置。震災被害者の救援活動などを行う。
1927年	昭和2年	駒形橋・蔵前橋が開通する。
1928年	昭和3年	言問橋が完成し、竹屋の渡が廃止される。 京成電気軌道株式会社、向島から白鬚までの白鬚線開通。（昭和11年2月廃止） 錦糸公園が復興公園として開園する。
1930年	昭和5年	本所に震災記念堂が完成する。
1931年	昭和6年	隅田公園が完成。 東武鉄道、業平橋から浅草間開通。 震災復興記念館開館。 吾妻橋汽船合資会社、浅草吾妻橋から千住大橋間運航。 環状線（現明治通り）開通。現在の水戸街道寺島広小路まで通じる。 満州事変勃発する。
1932年	昭和7年	総武線両国からお茶の水間開通。 市域拡張・35区制実施により向島区成立。 両国橋改架工事完了。
1936年	昭和11年	5・56事件。
1937年	昭和12年	盧溝橋事件発生し、日中戦争開戦する。
1941年	昭和16年	太平洋戦争開戦。
1943年	昭和18年	東京都制施行。東京都成立。
1944年	昭和19年	本所区は千葉県へ、向島区は茨城県への学童疎開始まる。
1945年	昭和20年	東京大空襲。特に本所方面は壊滅。 都立七中（現墨田川高）など、向島方面が最後の空襲で焼ける。 ポツダム宣言を受諾し、戦争が終わる。 両国国技館で大相撲が復活。
1947年	昭和22年	3月15日：東京都下35区が整理され、22区制が実施される（8月練馬区が分立し、23区となる）。この時、本所区・向島区が合併し、墨田区が誕生する。 4月1日：6・3制教育開始。 5月：日本国憲法施行。 5月：地方自治法施行（区は特別区となる）。 7月：両国で全国花火コンクール開催。（昭和36年7月で廃止）
1948年	昭和23年	キャスリン台風による水害を受ける。
1950年	昭和25年	隅田川の川開きが復活する。 国技館が台東区蔵前に移転する。
1952年	昭和27年	新四ツ木橋開通。（昭和48年複線開通し、新四ツ木橋を四ツ木橋と改称） 講和条約発効。 5月20日：都内最初のトロリーバス、今井から押上から上野公園間運転開始。

1953年	昭和28年	NHK、テレビ本放送開始。	
1954年	昭和29年	曳舟川の小梅水門から地蔵橋間の埋め立て工事開始。	
1957年	昭和32年	墨田区の紋章選定	
1960年	昭和35年	都営地下鉄1号線、浅草橋から押上間開通。京成電鉄と相互乗り入れ。	
1963年	昭和38年	住民登録人口32万6千人（これをピークに人口減少）	
1964年	昭和39年	東京オリンピック開催、東海道新幹線開通。	
1968年	昭和43年	トロリーバス廃止。	
1971年	昭和46年	首都高速道路6号向島線、7号小松川線開通。	
1972年	昭和47年	11月：都電23番（柳島福神橋から月島八丁目まで）・29番（葛西橋から須田町まで）線など廃止され、区内から都電の姿が消える。	
1975年	昭和50年	新特別区制度施行、区長公選制復活 11月、両国国技館完成。	
1977年	昭和52年	墨田区と台東区との間で、姉妹区提携の調印式が言問橋上で行われる。 墨田区の「区の木」「区の花」選定。	
1978年	昭和53年	早慶レガッタ復活。 7月：両国の花火が16年ぶりに、隅田川花火大会として復活。	
1982年	昭和57年	墨田区文化財保護条例制定。 白鬚東地区防災拠点外郭部完成。	
1985年	昭和60年	両国に新国技館復帰。国技館において復帰を歓迎して「5000人の第九コンサート」開催。（1月9日）	
1986年	昭和61年	6月：小さな博物館オープン。	
1988年	昭和63年	水神大橋開通。	
1990年	平成2年	11月：区役所新庁舎・すみだリバーサイドホール完成。	
1997年	平成9年	錦糸町駅北口に再開発事業によりアルカタワーズ完成。 すみだトリフォニーホールもオープン。	
1998年	平成10年	すみだ郷土文化資料館開館（4月）。	
1999年	平成11年	学校統合で5校が閉校（3月）、押上小学校・文花中学校が開校（4月）。 立花大正民家園開園（7月）。	
2000年	平成12年	すみだやさしいまち宣言・墨田区公式ホームページ開設（7月）。 梅若ゆうゆう館・国際ファッションセンター・なりひらホーム（4月）・シルバープラザ梅若スポーツ健康センター（7月）オープン。 大江戸線開通・両国駅（12月）。	
21世紀	2001年	平成13年	すみだ環境ふれあい館オープン（5月）。
	2002年	平成14年	すみだ子育て相談センター開設（1月）。
	2003年	平成15年	営団地下鉄半蔵門線の延伸開通、錦糸町駅・押上駅（3月）。 八広小学校開校（4月） 勝海舟像を寄贈され、区役所前うらおい広場に設置（7月）。 文花子育て相談センター開設（10月）。
	2004年	平成16年	関野吉晴探検資料室（2月）・元気高齢者施設「いきいきプラザ」（12月）オープン。すみだ求職相談コーナー開設。 「すみだ家庭の日」始まる（7月）。墨堤の桜の保全事業開始。向島百花園200年記念イベント開催（9月）。 区議会、定例会で区長が新東京タワー誘致の意向を表明（11月）。
	2005年	平成17年	隅田小学校開校（4月）。北斎ギャラリーオープン（7月）。すみだ子どもサロン（10月）・すみだ平日夜間救急こどもクリニック開設（11月）。 雨水東京国際会議開催（8月）。墨田区基本構想の策定（11月）。
	2006年	平成18年	新タワー建設地が「押上・業平橋地区」に決定（3月）。 NPO テンポラリーオフィス開設（2月）。すみだ観光案内所オープン（7月）。
	2007年	平成19年	隅田公園の桜の植樹式。平成植桜の碑建設。子育て支援センター開設（4月）。

出典：墨田区公式ウェブサイト（すみだ郷土文化資料館・すみだのまめ知識）より

4. 墨田区の沿革（自治の歩み）

墨田区誕生までの経緯と歩み

- 慶応 4年（1868） 東京府の設置
- 明治 2年（1869） 50区の設定
（ → 東京44番組、45番組、46番組及び地方44番組、45番組支配）
- 明治 4年（1871） 東京府制度改正（大区小区制実施 → 第6大区、第11大区所属）
- 明治11年（1878） 郡区町村編成法制定、府県会規則・地方税規則公布
（東京府15区6郡制度実施 → **東京府本所区**成立、南葛飾郡編入）
- 明治22年（1889） 市制・町村制成立
（15区の区域をもって「東京市」を設置 → **東京市本所区**、
6郡の389町村を85町村に合併
→ **南葛飾郡隅田村・寺島村・吾嬬村・大木村**の4村に再編成）
- 大正11年（1878） 東京都市計画区域（内閣総理大臣認可）公告
- 昭和 7年（1932） 隣接の5郡82町村を東京市に
編入し、20区を新設
（ほぼ旧東京府の区域に35区の
「大東京市」が発足
→（南葛飾郡隅田町・吾嬬町・寺島町
3町を合併し、**東京市向島区**設置）
- 
- 昭和18年（1943） 「東京都制」施行
（東京府と東京市廃止
→ 旧東京市の区域内は35区体制を継続（東京都の内部的下級組織）、
→ **東京都本所区・向島区**）
- 昭和22年（1947） 35区を22区に再編（3月 **墨田区**誕生）
→（参考 8月 練馬区の板橋区からの分離により、現行の23区体制）
「地方自治法」施行（5月） → 都の区は「特別区」となる

墨田区の名称由来

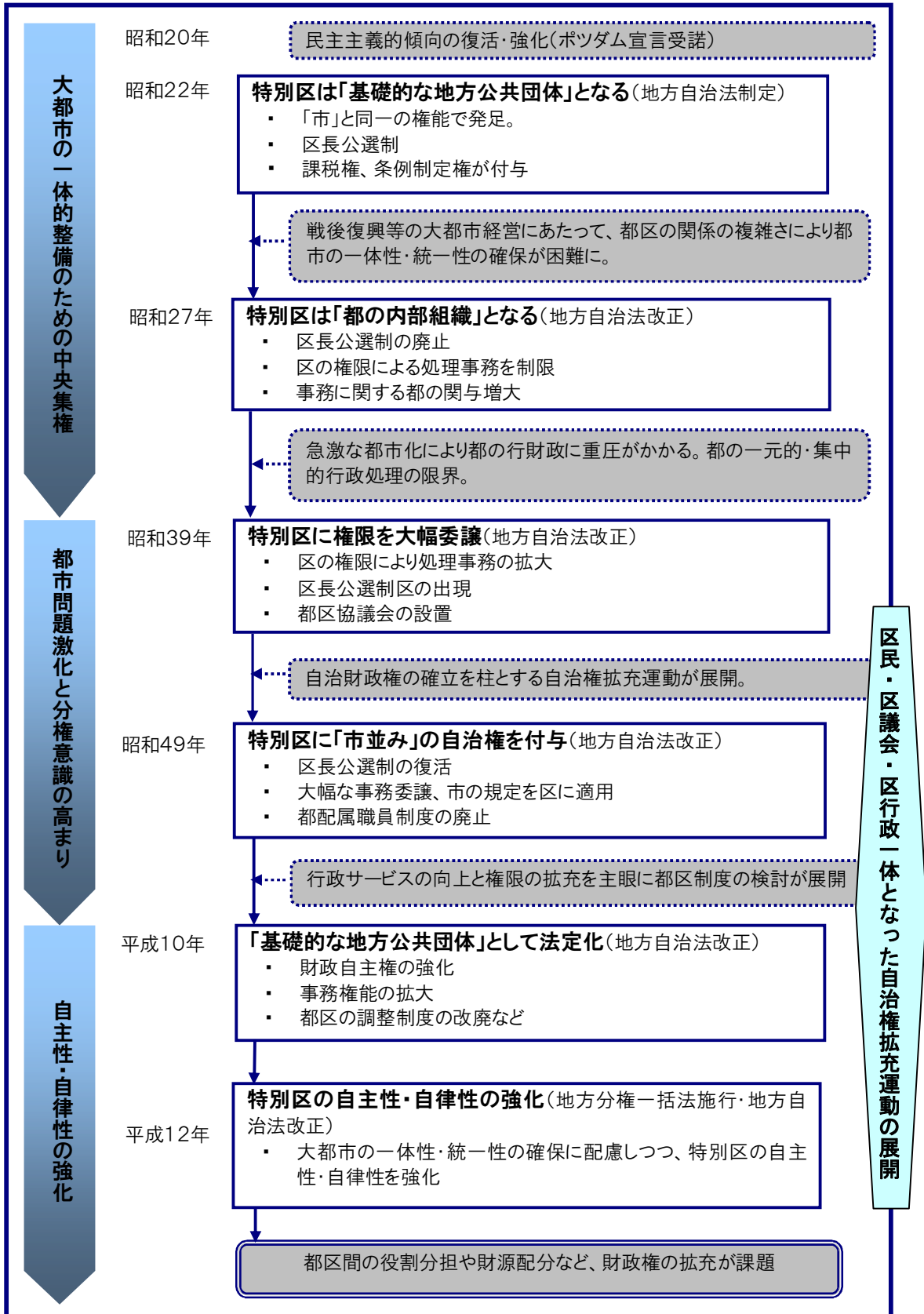
墨田区は、昭和22年（1947年）3月15日に、北部区域の向島区と南部区域の本所区が一つになって誕生しました。そのときに、新しい区の名前として「墨田区」と名付けられました。それは、昔から広く人々に親しまれてきた隅田川堤の通称“墨堤”の呼び名の「墨」からと、“隅田川”の名の「田」からの2字を選んで名付けられたものです。

特別区誕生に至るまでの区の沿革概要

年次・月	区の性格	区の区域	区の制度	備考
明治2年 (1869) 3月	行政区	新たな区画50区を設置	名主制度を廃止し、各区に中年寄、添年寄を配し、「事務扱所」を設置、5区ごとに世話掛中年寄を置く。	2月朱引を改定
明治4年 (1871) 6月 11月	行政区	朱引内を44小区に改定 朱引内を6大区、25小区、府下を6大区、97小区に改定	11月(廃藩置県による東京府を設置)大区に大区取締所。小区に小区事務取締所を置く。 大区の長に邏卒総長、小区に戸長、副戸長数名を置く。	7月廃藩置県を令す
明治5年 (1872) 3月	行政区	同上	大区取締所を「大区役所」に、小区事務取締所を「小区取締所」(4月)と改称、区長・権区長を置く。	5月邏卒総長以下司法省移管
明治9年 (1876) 11月	行政区	(明治6年3月)朱引内6大区70小区、朱引外5大区33小区	総代人・選挙方布達(府)、町村、総代人各町村3人、小区総代人各小区3~5人	10月「区町村金穀公借共有物取扱土木起功規則」発布
明治11年 (1878) 11月~ 13年 (1880) 4月	法人格はないが、自治区の性格をもつ	11月、郡区町村編成法発布(7月)により従来の大小区を廃止し15区制となる	(11月)区に区長及び区役所を置く。12年1月区会規則(布達)、2月第1回区会議員選挙、13年4月区町村会法を発布(太政官)、区は特別の財産を所有し、自己の費用で営造物を営営し、区限りの予算を定む。	東京は一つの自治体として認められず区は府の直属
明治22年 (1889) 4~7月	行政区であるが、財産区として法人格を認められる	旧15区の区域	(5月東京市設置)4月市制町村制が施行されたが3月の市制特例により不完全な公法人となり、5月従来府の区長は廃官となり、東京市区長を任命。7月東京市区会条例発布により区会は財産及び営造物に関する事件を議決する。	市制特例(3月)(東京市、京都市、大阪市)
明治31年 (1898) 10月	(東京市は市制による一般市となる)	従来区域	9月30日限り市制特例は廃止され10月1日をもって区は財産及び営造物に関する事務その他法律命令により区に属する事務を処理する。	
明治44年 (1911) 10月	市制改正により自治区たる公法人となる	従来区を存続	10月1日施行の「市制改正法律」及び「市制第6条ノ市ノ指定ニ関スル件」(勅令)により東京市の指定とともに区は法人格を有し財産及び営造物に関する事務その他法令により区に属する事務を処理する。	市制第6条「勅令ヲ以テ指定スル市ノ区ハ之ヲ法人トス」
昭和7年 (1932) 10月		隣接の5郡82町村を東京市に編入、35区となる	都制施行まで区制の大きな変革はないが15年4月地方税法改正により「区に属する市税」廃止、翌16年4月学区が廃止されている。	
昭和18年 (1943) 7月	都制施行により従来区は廃止され、都制による新たな自治区となる	従来東京市の区の区域(35区)	区は法人格を有し官の監督をうけ財産及び営造物に関する事務並びに都条例により区に属する事務を処理。区長は官吏。課税権、起債権及び独立の立法権を有せず。区会は必置機関とし、その議決権は列挙。	

出典：特別区職員ハンドブック(東京都「特別区に関する参考資料」)より

特別区の誕生とその後の変遷



特別区とは？

特別区とは、東京23区のことをいいます。それぞれの区は、一般の市町村と同じように、区民に対して第一義的に責任を負う「基礎的な地方公共団体」です。

特別区には、政令指定都市の区と違い、法人格を持つ地方公共団体として、区長公選制、区議会、条例制定権、課税権があります。ただし、特別区は、人口が高度に集中する大都市地域であり、その一体性・統一性を確保するために、「都区制度」という大都市制度が適用されています。

例えば、一般の市町村が処理している事務のうち、消防・上下水道などの一部の事務については、都が一体的に処理しています（事務配分上の特例）。また、各区の行政水準の均衡を図るため、本来は市町村税である固定資産税や法人住民税などを都が徴収し、都と特別区に配分しています（財政上の特例）。その意味で、特別区は「特別地方公共団体」とされています。なお、都と特別区の間には上下関係はなく、都と特別区は対等な地方公共団体です。



出典：特別区協議会ホームページより

5. 墨田区の地域特性

墨田区基本構想に掲げるまちづくりの基本理念

「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」

墨田区の強み（SWOT分析から）

(1) 歴史や文化・水辺に恵まれています

- 隅田川花火大会を始め、江戸東京博物館・両国国技館など、たくさんの魅力ある行事や名所がある。
- 江戸庶民文化の発祥の地であるとともに、葛飾北斎や勝海舟など歴史上の人物ゆかりの地でもある。
- 「東京のふるさと」である隅田川を始め、河川や水辺環境が豊富にある。

(2) 交通が便利な、中小企業のまちです

- JRや地下鉄など交通環境に恵まれており、丸の内・銀座などの中心業務商業地や羽田・成田空港とのアクセスが容易である。
- 機械金属やファッション産業などの中小企業が集積している。

(3) 地域に連帯感があります

- 人と人とのふれあいを大切にする区民気質が息づいている。
- 町会など地縁団体が地域に根付き、活躍している。



出典：墨田区基本構想審議会資料より

すみだのフォト

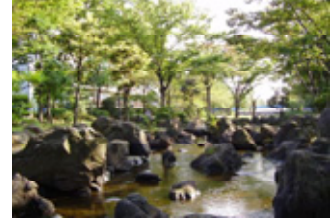
水とともに歩むまち・暮らし
「隅田川」に沿って発展してきたまち



生活に息づく「雨水利用」



緑あふれる「親水公園」



江戸時代からの歴史と伝統
花見の名所「墨堤の桜」



江戸庶民の築いた「向島百花園」



すみだの夏の風物詩「隅田川花火大会」



個性あふれるまちのランドマーク
相撲の殿堂「両国国技館」



新日本フィルのフランチャイズ「トリフォニーホール」



2012年春開業予定「東京スカイツリー®」



「東武鉄道(株)・東武タワースカイツリー(株)提供」

下町ならではの雰囲気
世代を超えた「近隣のつながり」



地域を結ぶ「みこし・まつり」



地域で健やかに育つ「子供たち」



活力あふれる商工業
暮らしを支える「商店街」



優れた「ものづくり」の技術・技能



巧みの技「伝統工芸」

